

北、磐城女子  
 ○写真 3名 福島、福島女子  
 内郷

## 移動芸術祭

移動芸術祭巡回公演は、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を確保し、地域の芸術文化活動の向上発展に役立てることを趣旨として、文化庁、県教育委、開催地教委が主催して実施しているものです。

秋季公演は、全国各地で、歌舞伎、モダンダンスなど十一種目、百七十公演が行われますが、本県では、二本松市と喜多方市の二カ所で開催されます。

一流の出演者とスタッフによる、一般公演より低料金の公演ですので、生きた芸術の鑑賞に、是非お出かけ下さい。

◇二本松市（二本松市民会館）

11月17日(日) 18時30分

オーケストラ（札幌交響楽団）

指揮 堤俊作 ピアノ 伊藤恵

※お問い合わせは二本松市民会館

電話〇二四三—二三一五—二二

◇喜多方市（喜多方プラザ文化センター）

9月14日(土) 18時

日本舞踊（日本舞踊協会）

10月3日(木) 18時30分  
 オペラ（二期会オペラ振興会）  
 「カルメン」

出演者 伊原直子 青山智英子

新星日本交響楽団

## 平成三年度就学義務猶予免除者の 中学校卒業程度認定試験の実施について



この認定試験は、文部省が毎年一回実施するもので、病気などやむを得ない事由のために、義務教育諸学校に就学することができず、保護者が就学させる義務を猶予又は免除された者等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために行う試験で、合格した者には高等学校の入学資格を与えるものです。

### 1 受験資格

(1) 就学義務猶予免除である者又は就学義務猶予免除者であった者で、平成四年三月三十一日までに満十五歳以上になる者

(2) 保護者が尋常小学校又は国民学校に就学させる義務を猶予又は免除された者

(3) 保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、義務教育諸学校を卒業できなかった者で、就学させる義務の猶予

又は免除を受けることができる事由に相当する事由があったと文部大臣が認めた者

### 2 願書の受付

八月五日(日)から九月四日(水)まで、県教育庁高等学校教育課で受け付けます。

### 3 試験期日

十一月八日(金)

### 4 試験場

福島県庁東分庁舎 三号館

### 5 試験科目

国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

その他詳しくは、左記へお問い合わせください。

〒900福島市杉妻町二一十六

福島県教育庁高等学校教育課

中学校卒業程度認定試験係

電話〇四五—三一一二二

内線三九三六

## 県心身障害児 就学指導委員会

本委員会の業務内容は、  
 一、心身障害の種類・程度等の判断に関する事  
 二、就学指導及び教育相談に関する事  
 三、養護教育の啓発に関する事  
 等に対して適切な指導助言をすることです。

現場の委員会の構成メンバーは  
 ○ 県立医科大学教授  
 ○ 福祉関係機関の長  
 ○ 養護教育関係教職員

等で組織されております。ここでは  
 一、市町村就学指導審議会での判断できなかつた事例に対する指導助言  
 二、市町村就学指導審議会の運営に対する指導助言  
 三、養護教育センター、地域相談室、県教育センター等の県内各機関における就学指導及び教育相談上の課題・問題等に対する指導助言

四、養護教育センター、県心身障害児療育センター、児童相談所等の関係諸機関の連携に関する事  
 五、養護教育に対する諸々の理解啓発に関する指導助言

等について、幅広い立場からの専門的検討を行っています。